

事業番号	事務事業名	国際交流事業				所管課名	地域振興部国際交流・多文化共生室	所属長名	和田 浩
	方向性	4	新たな可能性に挑む				係・グループ名		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する				根拠法令等	廿日市市国際化推進指針(平成25年1月策定)	
	施策方針	3	世界にはばたく人材の育成				基本事業		
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06 事業1 事業2 経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費	総務管理費	企画費	003	01	経	国際交流事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	○国際業務 国際交流、海外調整、公文書の翻訳、表敬訪問等の通訳、姉妹都市交流事業ほか ○国際交流団体の運営支援事業 廿日市市国際交流協会の経済的な支援、その他の協会活動の支援 ○青少年の海外研修旅行事業 姉妹都市ニュージーランド・マスタートン市やカナダ・ビクトリアへの青少年の研修旅行事業	平成5年に、国際化への対応と国際交流の推進が不可欠な課題ととらえ、国際化推進計画を策定した。以降、これを契機に、国際交流施策を推進している。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
国際業務、国際交流団体(廿日市市国際交流協会)支援事業、青少年の海外研修旅行事業	→ ア 国際交流・多文化共生に関する講座の開催	回	目標 実績	— 36	— 25	— 27	— —	— —
	→ イ 青少年の海外研修旅行事業	—	目標 実績	カナダ カナダ	姉妹都市 未実施	未実施 未実施	— —	— —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市民、青少年	→ ア 人口(4月1日現在)	人	見込 実績	— 117,215	— 117,035	— 116,866	— —	— —
	→ イ 12～17歳人口(4月1日現在)	人	見込 実績	— 6,401	— 6,362	— 6,293	— —	— —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
幅広い市民が国際交流を推進し、相互理解と友好親善を深める。 異文化の理解・受容やコミュニケーションなどのグローバル社会に通用する力を育む。	→ ア 国際交流協会会員数	人	目標 実績	— 135	— 92	— 100	— —	— —
	→ イ 国際交流協会実施の国際交流事業のうち国際理解講座の参加者数	人	目標 実績	— 97	— 117	— 72	— —	— —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
多様な市民がつながり、自分らしく暮らせる交流・共生のまちを築く。	→ ア 「地域・職場などあらゆる分野において外国人と共生する社会づくり」の満足度	点	目標 実績	— 3.08	— 3.01	— 3.04	— —	— —
	→ イ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	7,915,051	7,520,579	5,402,734	5,091,513	-311,221	6,274,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	7,915,051	7,520,579	5,402,734	-311,221	6,274,000
業務延べ時間 (時間)	1,899	1,424	1,272	1,139	-133	
人件費(B) (円)	8,568,000	6,522,000	5,484,000	5,000,000	-484,000	0
トータルコスト(A+B)	16,483,051	14,042,579	10,886,734	10,091,513	-795,221	6,274,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
廿日市市国際交流協会補助金		5,091,513	円			
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
5年前と比べても、外国籍住民も急増し、観光人口も大幅に増大していたが、R2年以降の新型コロナウイルス感染症の世界的影響もあり、今後の事業展開の見通しが不透明である。	廿日市市国際交流協会の事務局の運営体制について、拡充の支援を行った。	平成30年9月定例会の一般質問において、多文化共生プランの策定の提案があり、今年度から国際化・多文化共生推進プランを策定している。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	国際交流は、多様な市民がつながり、交流・共生のまちづくりに資するものであり、政策体系に結びついている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	国際業務や姉妹都市交流は、行政として行うものである。廿日市市国際交流協会は、廿日市市の国際化推進において重要な役割を担っており、体制の維持・向上を図るためには市の関与が必要である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	この事業は、幅広く市民の国際交流を推進するものであることから、対象と意図を見直すことはない。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	国際交流事業の成果を広く市民に周知する取組を行うとともに、事業者と連携・協力した国際交流を行うことにより、市民個人のみならず、事業者も含めた交流人口の拡大に向けて取組を行う必要がある。また、ICTの活用や事業対象への周知をより広く行うなどの改善余地がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
有効性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	国際業務は行政として行うもので、廃止はできない。また、市の姉妹都市交流を始めとする国際交流は、国際交流団体が担っているため、行政が支援を行わなければ影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	先進都市の取組なども参考にしながら事業を継続しているところであるが、外国籍住民の増加が見込まれる今後は、市民の国際理解や多文化共生の意識醸成につながる取組も計画的に行っていく必要がある。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	廿日市市の国際化を推進していくためには、市民による国際交流の活動を促進していく必要があり、事業費の削減は難しい。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	国際業務の一部を廿日市市国際交流協会に委託していくことが考えられるが、協会の体制強化が必要であり、現時点では人件費の削減余地はない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	事業の執行について公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果				②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																								
A 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り				廿日市市国際交流協会への支援は、市民の国際交流活動につながっている。今後とも、自主・自立的な活動が継続され、国際交流人口がさらに増加していくよう、必要な支援を効果的に行う必要がある。姉妹都市交流は市民のまちに対する誇りにつながるものであり、今後の継続を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況など国際交流を取り巻く社会環境の変化が見られ、今後のあり方を検討する必要がある。																								
B 有効性 ☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																												
C 効率性 ☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																												
D 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																												
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可				④改革改善案による成果・コストの期待効果																								
☒ 拡充 ☐ 現状維持		今後の改革改善案 廿日市市国際交流協会に対し、経済的な支援のみならず、交流人口の増加につながる効果的な取組が行われるよう、企画・運営面への支援を行う。 姉妹都市交流に係る今後の事業展開は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら、多角的に検討する必要がある。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
										コスト																		
								削減	維持	増加																		
成果	向上							○																				
	維持							△																				
	低下		△	×																								
☐ 目的再設定 ☒ 改善																												
☐ 休止・廃止 ☐ 完了																												
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題				〇(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																								
廿日市市国際交流協会に対しては、引き続き支援を行っていくこと。 姉妹都市交流事業は、姉妹都市の新型コロナウイルス感染症の状況を把握するとともに、ICTを活用した取組を検討していくこと。																												